

県秋季リーグにおける感染症への対応

実施にあたっては、**JBA 活動再開ガイドライン第3版(2021年1月20日作成)**を基本とします。ガイドラインはJBAのHPに掲載されています。また、各支部のHPにも掲載いたします。

1. 実施にあたっての基本方針

①安全最優先

大会にかかわる全ての人の感染拡大のリスクを最大限に排除し、生命・健康の安全を最優先として実施します。

②各自治体の方針を優先する

埼玉県及び各会場の市町村の方針を優先し実施します。

③感染状況による不当な扱いや差別の禁止

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染リスクがあります。感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

2. 大会前の各チームの感染症対策

①参加者名簿

大会前2週間から参加者全員の体温等の健康状態を所定の用紙に記入し、大会初日に本部に提出してください。

②大会に参加できる人数(会場に入ることができる人数)は、会場ごとに異なると思われますが、最大30を目安にしてください。参加者名簿に記入された方以外の入場はできません。

3. 大会当日における感染症対策

各会場における留意点を含め、会場使用方法を事前に参加チームに伝える。

①密の状態をできるだけ作らない。

- ・会場。コートへの出入りの方法
- ・待機場所、更衣室、昼食場所での密を避ける
- ・飲食物、タオル等の共有はしない
- ・大声を避ける。(円陣、応援等)
- ・試合後の挨拶等、できるだけ簡素化する。

②消毒の励行

- ・選手は試合前後に消毒または手洗いを行う。
- ・試合終了後、ベンチ・オフィシャルセットの消毒を行う。

③マスクの着用

- ・試合中の選手、審判以外の参加者はマスク着用を原則とする。

④こまめな換気

- ・コートだけでなく、更衣室・トイレ・待機場所についても、こまめな換気を行う。

⑤その他

- ・審判は、ホイッスルカバー及びレフリーマスクをできるかぎり使用する。

4. 参加各チームに陽性者/体調不良者/対象不良者が判明した時の対応

JBA 活動再開ガイドライン第3版(2021年1月20日作成)の23ページ～28ページをもとに判断する。